

質問回答書

業務名：山鹿市ケアプランデータ連携活用促進事業業務委託

山鹿市長寿支援課

質問項目	質問内容	回答
山鹿市ケアプランデータ連携活用促進業務に係る公募型プロポーザル実施要領2（3）③相談窓口の設置	相談窓口として、どの程度（研修後の質問受付、システム導入のための遠隔操作など）までを想定しておりますでしょうか。	ケアプランデータ連携システムの未導入事業者からの導入に係る相談（主要な介護ソフトの特徴や必要な機材の説明等）や導入済事業者からの利用に係る相談（データ連携の不具合等）に対応できる総合窓口を継続的に設置することを想定しています。 なお、システム導入のための遠隔操作については、見積限度額の範囲内で実施できることを検討いただき、提案をお願いいたします。